

第43回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 平成26年12月26日（金）10時30分～12時46分

場 所 KKRホテル東京11階「朱鷺の間」

出席者 佐藤、新竹、武田、西島、深澤、福山 各委員
鈴木、野村、岡田、峠、山内、山田、生出、伴、齊藤、根本 各委員
(欠席者 潮田、岡田、小谷、松浦 各委員)

陪席者 住吉理事、岩崎監事、磯部監事、徳田総務部長/研究協力部長、片田財務部長
池田参事役、小林総務課長、野竹人事労務課長、櫻井企画課長、林主計課長
宮本研究協力課長

配付資料

1. 第4期高エネルギー加速器研究機構経営協議会名簿
2. 第41回、第42回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録
3. 平成25年度業務実績に関する評価結果
4. 平成27年度概算要求状況
5. 高エネルギー加速器研究機構における不適切な会計処理の調査結果と再発防止策について / 高エネルギー加速器研究機構における不適切な会計処理の再発防止に係る主な取組状況
6. J-PARC 報告（2014年6月～12月）

席上配付資料

- ・職員給与規程の一部改正について

参考資料

- ・財務諸表の解説（平成25年度）
- ・基礎データ集（平成26年12月）

議事に先立ち、鈴木議長から開会の挨拶があった。また、資料1に基づき、委員の交替（瀧澤委員及び住吉委員の辞任）について報告があった。更に、平成27年4月からの次期の機構長、研究所長、施設長の選考結果について報告があった。

引き続き小林総務課長から配付資料の確認が行われた。

議 事

1. 議事要録

鈴木議長から、資料 2 の第 41 回、第 42 回議事要録については、電子メールで既に確認いただいたものを確定版として配付している旨の説明があった。

2. 審議事項

(1) 職員給与規程の一部改正について

野村委員から、席上配付資料に基づき、職員給与規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり 12 月から実施することで了承された。

3. 報告事項

(1) 平成 25 年度業務実績に関する評価結果について

峠委員から、資料 3 に基づき、平成 25 年度業務実績に関する国立大学法人評価委員会による評価結果について報告があった。また、鈴木議長から、安全管理・法令遵守の面で「中期計画の達成のためにはやや遅れている」との評価結果になっていることを非常に重く受け止めており、再発防止のための取組みや安全文化の醸成に向けた取組みを継続して実施していく旨の発言があった。

(2) 平成 27 年度概算要求の状況について

野村委員から、資料 4 に基づき、文部科学省から財務省に対して提出された平成 27 年度概算要求の概要について報告があった。非常に厳しい状況となっているが、3 つの大きなプロジェクト (B ファクトリー・J-PARC・放射光) の運転経費の確保を最重点に考えているとの発言があった。また、鈴木議長から、運営費交付金全体が減額されている中で、文部科学省から財務省への要求額は平成 26 年度と比較して増えてはいるものの、機構からの要求額に比べて大幅に減額されており、また、来年度は SuperKEKB のビームコミッショニングが始まり、運転経費の増大が見込まれることから非常に厳しい状況である、設備を導入しても維持費がないといった問題については機構だけではなく全国の共同利用研・附置研に共通する問題でもあるとの発言があった。なお、報告の過程で委員から以下のような意見があった。

[委員からの主な意見]

○大学においても法人化以前は大型設備を導入する場合には設備維持費が配分されていたが、法人化以降に導入した設備については予算措置されなくなった。新しい設備が増えていくにつれて財源が益々厳しくなるといった状況になっている。

○次期中期計画が始まる平成 28 年度からは予算配分の仕組みが大幅に変わることが予想されるため、仕組みを整えてもらえるように今のうちから要望していくべきではないか。

○日本全体としての 5 年後・10 年後を見据えた戦略・計画を考えていく必要があると

思う。

(3) 高エネルギー加速器研究機構における不適切な会計処理に係る取組状況について
野村委員から、資料 5 に基づき、機構で発生した不適切な会計処理事案に関するこれまでの経緯、調査結果、再発防止に向けた取り組みの状況について報告があり、改めて事案を発生させてしまったことについてのお詫びがあった。

(4) J-PARC の状況について

住吉理事から、資料 6 に基づき、前回の経営協議会以降の半年間における、J-PARC における研究成果、ハドロン実験施設における放射性物質漏えい事案の事後対応状況等について報告があった。

4. 自由討論

峠委員から、機構がこれまで実施してきた安全に関する取り組み、今後の展望について説明があった。また、機構の経営・運営について自由討論が行われ、年俸制の導入や URA の育成などについて意見交換が行われた。

5. その他

次回経営協議会については、平成 27 年 3 月 19 日（木）10 時 30 分から開催することとした。